



感染者の動向

| | |
|------------|---------|
| 感染者数／1日* | 11人(減少) |
| 累計死亡者数 | 3,206人 |
| 死亡者数／100万人 | 59人 |

(*2021年4月6日～4月12日の平均) 出所：WHO



行動・活動制限

| | |
|-------|--|
| 活動制限 | あり |
| 実施主体 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ミャンマー政府 |
| 具体的制限 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 外出時のマスク着用義務や、午前0～4時までの夜間外出禁止、集会禁止、入国ビザの発給停止などの各種制限措置を4月30日まで延長。 なお、新型コロナウイルス対策とは別に、ヤンゴン地域では午後8時から午前4時までの夜間外出禁止、戒厳令が発令されたヤンゴン地域の6地区では、午後7時から午前5時までの夜間外出禁止となっている。 |
| 日本人学校 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> オンライン授業を実施中。 |



空港再開／直行便

| | |
|----------|--|
| 空港 | 乗り入れ禁止 |
| 日本からの直行便 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 4月30日まで全ての国際旅客便のヤンゴンへの乗り入れを禁止。 ANAは2021年6月30日までの成田発ヤンゴン行は運休、ヤンゴン発成田行は不定期で運航。その他、ヤンゴン発成田行はクアラルンプール、シンガポール、仁川経由が運航。 |



日本人に対する入国制限

| | |
|---------|--|
| 日本人の入国 | 原則不可 |
| 外務省渡航情報 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> レベル3：渡航中止 |
| 制限措置概要 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ミャンマー外務省は、3月29日以降、全ての外国人に対する各種入国ビザの発給を停止。出張者や新規赴任者の入国は原則不可。 将来的な解除に向けて、出発地での陰性証明書の用意や、出発前1週間及びミャンマー入国後に指定施設と自宅で合計2週間の隔離等の受入手続きを整備中。 |



経済活動再開の状況

| |
|---|
| 経済活動制限 |
| 主要規制・制限 |
| <ul style="list-style-type: none"> ミャンマー政府は9月20日、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的にヤンゴン管区内のほぼ全郡区に対し、新たな自宅待機措置を通達し、21日から施行。これまでの自宅待機措置下で認めていた通勤を原則禁止とし、金融、食品、医薬品及び医療機器販売、日用品・衛生用品を生産する工場など一部の業種の従業員のみ通勤を認めた。 9月20日付の通達では、委託加工形態のCMP (Cutting, Making and Packing) 企業に対して、当初、9月24日から10月7日までの通勤規制期間を明示したが、その後、21日まで延長。 |
| 再開基準 |
| <ul style="list-style-type: none"> ミャンマー政府は10月10日、ヤンゴン管区内のCMP企業、事業者、中小零細企業を対象に、各工場や事業所などの新型コロナウイルス感染予防対策が管区政府の審査によりAレベルに達していることを条件に、12日から操業を認める通達を発表。 |
| 現地産業・企業の動き |
| <ul style="list-style-type: none"> 国連ミャンマー事務所によると、国内の縫製業に従事する労働者約70万人のうち半数の約35万人が給料の支払い停止や失業のリスクにさらされていると発表。 ミャンマー畜産連盟によると、9割以上の畜産事業者が利益の減少や赤字に陥っている。現在の状況が続けば事業を継続できる業者は全体の20%に過ぎず、多くは2年以内に事業停止を迫られ、国が長期的な食糧難に直面する恐れもあると示唆。 |

100万人以上が新型コロナワクチン1回目接種

- ミャンマーでは、100万人以上が新型コロナウイルスのワクチン1回目の接種を受け、約4万人が2回の接種を終了。医療従事者および医療ボランティアを最優先とし、続いて政府職員、民間医療従事者、銀行・運輸・ホテル・観光業界従事者、高僧、60歳以上の高齢者が優先的に接種している。



ヤンゴン事務所
細沼 慶介



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- ・ ミャンマー日本商工会議所のアンケート調査結果（以下、抜粋）
 <調査期間:2020年5月19日～22日、回答社数:147社（回答率36%）>
 - ▶ Covid-19以前の稼働率と現在の稼働率の比較
 →増加及び変化なし:23.1%、操業縮小:75.4%
 - ▶ Covid-19以前の稼働率と比較して6月以降の稼働率見通し
 →増加及び変化なし:36.8%、落ち込む:63.2%
- ・ 【縫製業】A社は国内の直営店での消費が戻りつつあることから、減産することなく当初の計画通り進めている。B社は足元の既受注は問題ないが、来期の見通しが立っておらず、受注減を覚悟。
- ・ 【自動車】販売A社は道路交通管理局の再開(12/1)に伴い、販売は堅調に推移。向こう数か月はバックオーダーの対応に追われることになる。製造B社は当初の予定通り、ティラワSEZでの2021年2月の生産開始を目指し、新工場の建設工事を実施。

サプライチェーン、物流への影響

- ・ ミャンマー最大のヤンゴン港やタイとの国境貿易の拠点であるミヤワディー等において、通常通り荷役・通関業務が行われている。日系物流各社によると、世界的なコロナ禍の影響で、シンガポールでの積み替えに一部遅延が生じているほか、航空便の利用が制限されている。
- ・ 物流A社は一旦止まっていた縫製品のEU向けの輸出が5月頃からオーダーが入ってきている。物流B社は欧米向けのコメ・農産品の輸出が堅調に推移。

現在抱える課題、懸念

- ・ 各種入国制限措置の緩和に伴う退避駐在員及び日本人（外国人）技術者等の呼び戻し
- ・ 特にインフラ関連プロジェクトに係るフォースマジュール条項の適用と交渉
- ・ 世界的な景気の後退に伴う受注減と雇用調整
- ・ 最低賃金の引き上げ（現行4,800チャット(約370円)→7,200チャット(約555円)に引き上げ予定)



現地政府の企業支援策（進出日系企業を対象に含むもの）

経済支援策

支援概要

工場査察中のワーカー給与40%を補填

労働・入国管理・人口省は、9月21日から施行したヤンゴン管区内通勤規制強化やほぼ管区内全地域に対する自宅待機措置により休業を余儀なくされた社会保険加入者を対象に、2020年6月給与をベースに給与40%を補填。

許認可費用等の引き下げ

ミャンマー投資委員会では4月20日から、外資・内資を問わず、投資申請費用を半額に引き下げ。商業省では2020年9月30日まで輸入ライセンス費用の従前の5万チャットから3万チャットに減額。計画・財務・工業省でも2019年度の輸出に課せられる前払い法人税2%を免除。

政策金利の引き下げ

中央銀行は断続的に政策金利の引き下げを実施。4月27日には従前の8.5%から7%へ引き下げ、5月1日から貸出金利上限は10.0%（担保あり）、14.5%（担保なし、従前と同じ）、貯金金利下限は5.0%となっている。日系企業の多くは日本本社等からの資金調達を行っているが、この引き下げはパートナーのミャンマー企業への裨益あり。



JETROからのお知らせ

JETROメンバーズ

JETROメンバーズの方に向けて、毎日、コロナ関連動向を含む海外の政治・経済の速報記事を配信中。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

お問い合わせ

（国内）
 新型コロナウイルス相談窓口
 TEL :03-3582-5651

（海外）
 ジェトロ・ヤンゴン事務所
 myy@jetro.go.jp